

市街地活性化法 自治体の数値目標

実効性どう確保

戦略補助金は「廃止と
する」。今年6月の
各省版事業仕分けの結果
は、改正中心市街地活性
化法の存在意義を揺るが
した。(1面参照)

戦略補助金(戦略的中
心市街地商業等活性化支
援事業費補助金)は、自
治体の基本計画に盛り込
まれた集客施設整備やイ
ベント開催に対し、経済

産業省が拠出する。事業
主体である民間企業や商
店街振興組合などが直接
受け取れる同法の支援策
の柱で、2011年度は
28億8000万円を計上
した。

事業仕分けの評価者か
らは「事業の進捗や成果
を把握できない」「国が
関与すべき事業とは思え
ない」など厳しい意見が

相次いだ。牧野聖修経産
副大臣は「ゼロベースで
検討する」と、大幅な見
直しを表明した。

自民党政権時代に施行
された改正中活法に対し
て「民主党は冷ややか」
(商店街関係者)との声
も聞かれる。ただ、実際
の進捗状況を見れば、そ
の実効性に疑問符がつく
のも無理はない面があ

る。そもそも進捗の判断
基準である数値目標につ
いて、みずほ総合研究所
の岡田豊主任研究員は、
通行量や居住人口といっ
た項目が「その適切さや
根拠が議論されないまま
導入された」と語る。

こうした改正中活法の
枠内で、中心市街地活性
化の実効性をいかに高め
るのか。ひとつには各自
治体に、より実現可能性
の高い数値目標を立てさ
せたい。基本計画の
認定を厳格化する対策が
考えられる。
また、基本計画策定時

に、まちづくり条例など
による規制の導入を検討
する余地もある。例えば
商業施設や街づくりに詳
しいコンサルタントの松
本大地氏は、米国のポー
トランド市を参考に「中
心市街地への車の流入を
規制し、街なかの回遊を
促す施策などもありう
る」と話す。

地方経済が疲弊するな
かで、中心市街地活性化
に特効薬はないが時間も
ない。人を街なかに呼び
込むための、より現実的
で、新しい発想の取り組
みが急がれる。